

速度取締り指針

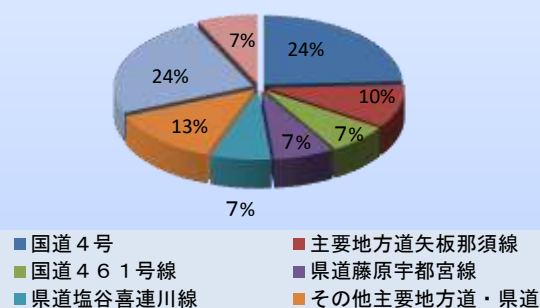
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	9:00～12:00	矢板市片岡地内	法定(60キロ)
主要地方道 矢板那須線	9:00～12:00	矢板市木幡地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年上半期)



- ▼ 管内の人身事故の約34%が国道4号と主要地方道矢板那須線で発生した。
- ▼ 事故類型は、車両同士の事故が約93%を占め、このうち、追突事故が約37%、出会い頭事故が17%であった。
- ▼ 朝の通勤時間帯(6～8時)と帰宅時間帯(17～19時)で約27%であった。

～令和7年上半期～

- 死亡事故が2件、重傷事故が6件発生した。
- 一時不停止、横断歩行者妨害が原因となる事故がそれぞれ1件ずつ発生した。
- 交通事故の約40%が高齢者が関係する事故であった。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーン取締り(通行禁止違反等)を実施する。
- 飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締り(横断歩行者妨害等)を強化する。
- 交差点付近での交通事故抑止のため、一時不停止違反・信号無視違反を重点とした取締りを実施する。
- 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。